

EU 編

⑧ 海洋プラスチック問題と規制動向 ― 生産系、製品系、 化学物質関連

法律/政策の名称	特定プラスチック製品の環境影響低減に関する 2019 年 6 月 5 日付けの欧州議会／理事会指令(EU 2019/904)
現地語名称	Directive (EU) 2019/904 of the European Parliament and of the Council of 5 June 2019 on the reduction of the impact of certain plastic products on the environment https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=celex:32019L0904
公布/施行日等	公布：2019 年 6 月 12 日 発効：2019 年 7 月 2 日
カバー期間	2019 年 6 月から 2019 年

バックグラウンド情報

I. 国際的な取組み

★国際的な取り組みの流れ：G7&G20 サミット

- ・ 2015 年の G7 エルマウ・サミット

海洋ごみ問題が初めて首脳宣言

のための行動を開始すること

の自発的な廃止を目指すこと

- ・ 2018 年の G7 シャルルボワ

カナダ及び欧州各国が

憲章」に署名。プラス

プラスチック材の使

る契機となった。

- ・ 2019 年の G20

今回の G20

年の G7 サ

んだ「海

緯があ

政府は開

理・3R（リデュ

や回収・処理

マイクロビーズ

「海洋プラスチック

プラスチック製品への再生

問題をヒートアップさせ

による海洋汚染問題でした。2018

の削減に向けた数値目標を盛り込

にも拒否し国際的な批判を浴びた経

指導力発揮が求められていた。日本

資源循環戦略」を策定し、国内で適正処

の率先、国際貢献も強化する姿勢で今回

の G20 に臨んだ。

6 月 29 日の G20 大阪首脳宣言では、「我々は、共通の世界のビジョンとして、『大阪ブルー・オーシャン・ビジョン』を共有し、国際社会の他のメンバーにも共有するよう呼びかける。これは、社会にとってのプラスチックの重要な役割を認識しつつ、改善された廃棄物管理及び革新的な解決策によって、管理不善によるプラスチックごみの流出を減らすことを含む、包括的なライフサイクルアプローチを通じて、2050 年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロに削減することを目指すものである。」とし、具体的な数値目標と達成時期を明

★国連環境計画：各国の使い捨てプラスチック

2018 年 12 月 6 日、国連環境計画と世界資源研究所は、(1)プラスチックバッグ、(2)その他のプラスチック製品に関する規制やインセンティブとプラスチックとマイクロビーズの法的制限』を

★国連環境計画：新プラスチック

- ・国連環境計画は 2018 年 10 月、政府、企業、市民社会、NGO など 250 の組織・団体が参加する「新プラスチック経済（New Plastics Economy Global Commitment）」に署名した。このコミットメントは、世界全体の 20 年間のプラスチック包装の量を削減することを目指す。
- ・国連環境計画（UNEP）は 2018 年 11 月 24 日、世界の企業や政府が循環型経済を目指すための目標とした上述の「新プラスチック経済」に関する報告書を発表した。

同報告書は、

- (1) 使い捨てプラスチックを大幅に排除した。
 - (2) 2025 年までにプラスチックの使用量を 5 倍以上に増やすための措置を講じた。
 - (3) プラスチックの使用量を大幅に削減すると表明している。
- そして、企業は、プラスチックのライフサイクルの再設計、新しいビジネスモデルにより、プラスチックの使用量を削減しながら新たな経済的機会を開拓することが可能とされている。

II. EUにおける取組み

■欧州委員会：「循環型経済における欧州プラスチック戦略」に関する方針書を発行

欧州委員会は2018年1月16日、「循環型経済における欧州プラスチック戦略」に関する方針書を欧州議会、EU理事会等に送付し、両方から歓迎された。これはEU全域を対象とする初のプラスチック戦略である。

欧州委員会：循環型経済における欧州プラスチック戦略

① プラスチックのリサイクルが企業に義務付けられるものにする。

② プラスチック廃棄物を減らす。

③ プラスチックの海洋投棄を中絶する。

④ 投資と技術革新を促進する。

■ 「特定プラスチック製品の環境影響の削減に関する指

EUで「海洋ごみの削減に関する指令（2019/904/EU）」が2019年7月3日に発効し、EU各国は、その内容に基づいて、特定プラスチック製品の環境影響を削減するための措置を実施する。プラスチックごみのうち、比較的に削減が難しいのは消費抑制策を講じるなどする。

<https://eur-lex.europa.eu/eli/dir/2019/904/oj>

使い捨てプラスチック製品	実施策	実行期限
食器（プラスチック製） 皿、コップ、カップ、 瓶、缶、ペットボトル、 船の浮き輪など		2021年7月3日
	禁止措置（4条）	2021年7月3日
	禁止措置（5条） 蓋などが本体から離れないもの の製造と販売の禁止（6条）	2024年7月3日
	再生プラスチックの 含有率を最低25%に 引き上げる（6条）	2025年 2030年
	分別回収量を年間上 市量の77%に 引き上げる（9条）	2025年 2029年
生理用品、フィルター、タバコ、ウェット ティッシュ、飲物用カップなど	適切な廃棄方法などを マーク表示（7条）	2021年7月3日

ウェーデン繊維業界からのマイクロプラスチックの排出源は、合成繊維の洗濯と損耗である。理想的には、合成繊維の生産段階から規制をかけるのが望ましいが、繊維生産のほぼ全部が、スウェーデンに拠出されているのが実情である。したがって、繊維の生産に的を絞った規制の導入が、今後、どの程度効果的かどうしても必要になってくる。これを踏まえ、繊維業界と消費者の両方をまず検討したほうがよい」と指摘している。

(2) デンマーク環境食品庁

デンマーク環境食品庁は、プラスチック削減政策に関する国内規制が政府と 6 つの自治体で合意された。2018 年 12 月にプラスチック廃棄物削減に関する協定ではプラスチック汚染を削減し、循環型経済を実現することを目指す。デンマークはすでに 2020 年 1 月以降、使い捨てプラスチックを禁止すると決定している。

(3) フランス

フランスは、プラスチック削減に関する協定を締結し、2020 年までに国民協定が締結された。この協定では、ロードマップに則り、リサイクル不適合性を確保し、リサイクル材の混入を防止することを目指す。

1. 欧州諸国の廃棄物発生抑制策の現状と課題、EEA が報告書公表

欧州環境庁（EEA）は、2019 年 3 日、欧州諸国の廃棄物発生抑制策をプラスチック廃棄物の観点からレビューし、報告書「欧州におけるプラスチック廃棄物の発生抑制」を公表した（本体とプレスリリースが下記 URL で順に閲覧可能）。

<https://www.eea.europa.eu/publications/preventing-plastic-waste-in-europe>

<https://www.eea.europa.eu/highlights/what-are-european-countries-doing>

EU 廃棄物枠組み指令（2008/98/EC）は、廃棄物発生抑制策を毎年、レビューするよう定めており、5 回目となる今回はプラスチック廃棄物に重点を置き、欧州の 37 の国と地域（キプロス以外の EU 加盟国、アイスランド、スイス、ノルウェー、トルコ）で 2018 年末までに講じられた施策を網羅している。報告書の主な内容は次のとおり。

(1) 世界規模の重大な環境問題として認識が高まるプラスチックの使用：

①	プラスチック需要は急増中（前年比 1300 万トン増）。EU 内では 200 万トンに増加。主な用	
②	欧州では 2016 年に再生されたのは 63% のみを生産。再生のみを供給。	
(2) 環境負荷低減に		
①	今回のレジキ廃棄物技術革新グループは 9 カ国のみ。目標が大半の製品グループ。	
②	今回のレジキ段階を、69 は消費段階を小プラスチック・ビーズや 7 は市場ベースの措置（レジ	

規則を公布

materials, FCM) のうち、プラスチックの内容を改正する規則 (EU) 2019/13 焦点となっている物質は、Poly((R)-3-hydr FCM に関する EU の全般的な規則は (EC) N なラベル要件等を定めている他、附属書 I には FCM に関する規定がある。この材料グループ毎に別途規則を定めることができる。コスト、移行制限値、使用条件等の様々な規定が規則を設けられたグループは適用されることとなる。

3. EU でプラスチックの循環利用を自主的に進める宣言に多数の関係組織が調印

EU でプラスチックの循環利用に向けた自主的取り組みを進めるべく 2018 年 12 月に発足した循環型プラスチック同盟 (CPA : Circular Plastics Alliance) が 2 月にまとめた宣言に、プラスチック・バリューチェーン全体から 100 を超える官民関係組織 (企業、業界団体、標準化団体、研究機関、国・地方自治体当局など) が 2019 年 9 月 20 日、調印した。

<https://ec.europa.eu/docsroom/documents/36361>

【目標】

欧州委員会が 2018 年プラスチック戦略で定めた目標 “2025 年までに最低 1000 万トンのリサイクル・プラスチックを毎年、新たな製品・包装に使うようにすること” を支持し、その達成に向け具体策を示している。

【具体策の骨子】

	EU の循環型プラスチック同盟（CPA）の宣言に基づく具体策
ビジョン	プラスチックのバリューチェーンに係わる官民全関係者が団結し、プラスチックについて循環型経済を実現し、自主的行動を通じて新しいプラスチック製品・包装への再生プラスチックの使用を、機能性を維持しつつ、消費者保護・安全性・衛生を損ねずに実現するため、共に取り組む。
リサイクルのための製品設計	全プラスチック製品に関し、リサイクルの促進のためのガイドラインを作り、技術革新を考慮して、関連の欧州規格（CEN）や業界規格の更新に努め、ガイドラインと規格の実現に向けた取り組みを行う。
回収・選別	プラスチックの自然界への漏れを防止し、プラスチックが適切に回収・処理されることを確保し、全プラスチック廃棄物の回収率を向上させる。欧州全域の官民関係者が現状分析し、2021 年以降の回収率向上に向けた投資計画を立てる。
リサイクル素材の使用促進	製品の質と耐久性を向上させ、全プラスチック製品のリサイクル率を高めるための効果的な条件を設定し、2021 年元日までに具体的な目標を示す。
R&D と投資	100 億ユーロ規模の投資ニーズを明確にし、2020 年 3 月 1 日より、技術的障壁に対処するため、研究開発を促進する。
ガバナンス	EU 委員会からの支援を得ながら、関係者間の調整、役割・責任決め、年報の公表、監視委員会を設置する。

4. マイクロプラスチックの削減と含まれるマイクロプラスチック流出も削減

EU が持続可能な開発目標（SDGs）の循環利用を目指す中、欧州環境庁（EEA）は 2019 年 11 月 19 日、欧州委員会から「欧州の循環型経済における繊維」と題する説明資料（Briefing）をウェブサイトで公表した。

【背景】

繊維は衣類や靴やカーペット、カーテン、家具などを提供し、社会に欠かせない。繊維業界は世界で数百万人を雇う最大の産業で、欧州製造業でも重要な役割を担う。しかし、繊維

【EU が繊維含まれるマイクロプラスチックを重視す

- ## II. 加盟国の主な取

(1) ドイツ環境庁

ドイツ連

[illegible]

<http://www.envix.co.jp>

・タイヤ磨耗による粒子状物質の排出量を削減すること。
下 水
・貯水池構造物の設置や下水処理設備の改良により、雨水配管へのプラスチック流入量を減らすこと。
タイヤ磨耗によるプラスチック
・タイヤ磨耗による粒子状物質の排出を制限 ・メーカーがタイヤ用のプラスチック混合 ヤ磨耗を減らすこと。
製
・耐久性、再使用可能性、修理可能性 通じて、可能な限り廃棄物の少

(2) ドイツ環境省、100%生分解性プラスチックの普及を促進する方針を示す

ドイツのS・シュルツェ環境大臣が2019年8月12日、使い捨て製菓容器の100%生分解性プラスチックに切り替えることを義務付ける方針を示し、共同の取り組みを発表した。

また両氏は、生分解性プラスチック（例）バイオプラスチック」に対し、容器包装に「バイオプラスチック」のように生分解性であることを示すラベルを義務付ける。非バイオプラスチックは、バイオプラスチック容器では分解されず、100%生分解されるプラスチックに切り替える。

(3) ドイツ環境省、使い捨てプラスチック袋を禁止する法案を閣議決定

ドイツ環境省は、50ミクロン以下の使い捨てプラスチック袋を禁止する「第1次法律」案を閣議決定した。

<https://www.umweltbundesamt.de/en/download-pdf/glaeserne-gesetze/19.-lp/novelle-plastik-gesetz-bf.pdf>

- 同法案の主な内容は、
- ① 禁止対象のプラスチック袋

取っ手あるなしにかかわらず、50ミクロン以下のプラスチック製の手提げ袋で、販売所において商品を詰める目的で設計されたもの（以下「軽量プラスチック手提げ袋」という）の上市を、最終販売者に対して禁止する。（第1条第1項のc）
 - ② 禁止の例外

ただし、肉厚 15 ミクロン以下の軽量プラスチック手提げ袋で、EU 容器包装・容器包装廃棄物指令 94/62/EC 第 3 条 1d の定める条件を満たすものは、すなわち必要な衛生状態を確保するために不可欠か、またはバラ売りまたは小売包装材として使うことを予定しているものは、食品ロスの回避に寄与する限り、使用しない。(同上)

③ 違反時の罰則

販売者が肉厚 50 ミクロン以下の軽量プラスチック手提げ袋を、EU 容器包装・容器包装廃棄物指令 94/62/EC 第 3 条 1d の定める条件を満たさず、公序良俗違反とみなし、10 万ユーロ（約 1,300 万円）以下の罰金に処せられる。

④ 禁止の施行スケジュール

法律公布から 6 カ月後に施行する。ただし、EU 委員会からの承認と、EU 理事会と EU 議会の同意を得る必要がある。

ドイツ連邦環境省は、使い捨てプラスチック手提げ袋を、ステンル製の繰り返し使える買い物袋で置き換えることを推奨している。

■イギリス

・英国政府はタイヤやブレーキ摩耗による微粒子を削減する

英国政府が 2019 年 10 月 15 日、道路からの微粒子（PM2.5）を防止する取り組みを呼びかけた。道路からの微粒子は、大気汚染の主要な原因であり、PM2.5 の国内排出量の 1 割を占める。

<https://www.gov.uk/government/news/consultation-on-reducing-tire-and-brake-wear-pollution>

英国では、道路からの微粒子（PM2.5）を防止する取り組みを呼びかけた。道路からの微粒子は、大気汚染の主要な原因であり、PM2.5 の国内排出量の 1 割を占める。英国政府は、道路からの微粒子（PM2.5）を防止する取り組みを呼びかけた。道路からの微粒子は、大気汚染の主要な原因であり、PM2.5 の国内排出量の 1 割を占める。

英国政府は、道路からの微粒子（PM2.5）を防止する取り組みを呼びかけた。道路からの微粒子は、大気汚染の主要な原因であり、PM2.5 の国内排出量の 1 割を占める。英国政府は、道路からの微粒子（PM2.5）を防止する取り組みを呼びかけた。道路からの微粒子は、大気汚染の主要な原因であり、PM2.5 の国内排出量の 1 割を占める。

英国の国家大気放出物インベントリデータによると、ブレーキ摩耗、タイヤ摩耗、路面摩耗による粒子は現在、道路輸送から排出される PM 2.5 の 60%（質料比）、また PM 10 の 73%（同）を占めている。そしてそれらは、英国全体の PM 2.5 の 7.4%、同 PM 10 の 8.5% を占めるにいたっている。

それゆえ、AQEG は、差し迫った優先事項として、たとえ粒子排出ゼロの自動車（EV など）の場合であっても、大気中の PM 環境濃度の発生源として NEE を認識するよう勧告している。

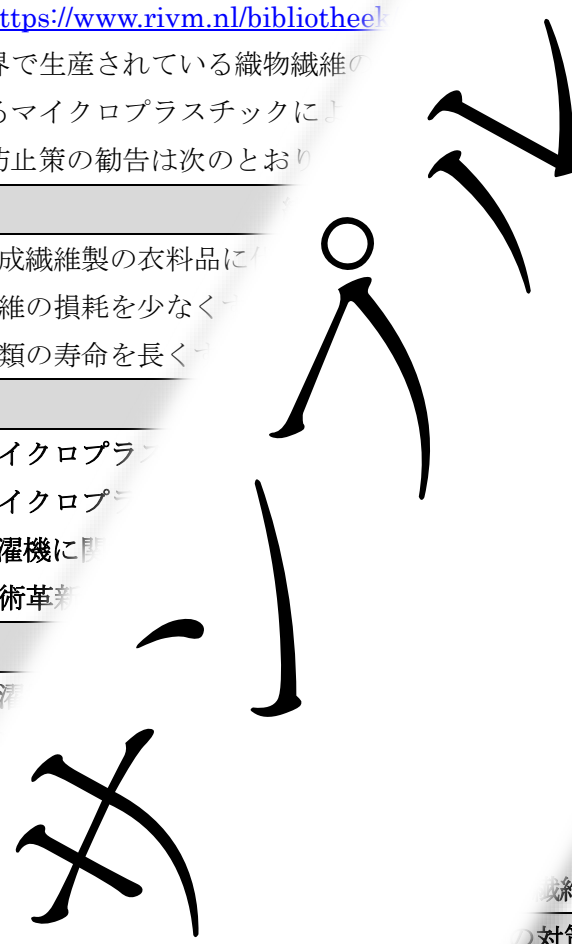
■オランダ

・オランダ国立公衆衛生環境研究所、衣類のマイクロプラスチック汚染防止策を勧告

オランダ国立公衆衛生環境研究所（RIVM）は2019年4月24日、衣料品のマイクロプラスチック繊維の排出削減策を勧告する『衣料品のマイクロプラスチック汚染防止策』を発行した。

<https://www.rivm.nl/bibliotheek/onderzoek/onderzoek-2019-04-24>

世界で生産されている織物繊維の約10%はマイクロプラスチック繊維から脱着するマイクロプラスチックによる汚染防止策の勧告は次のとおり



・合成繊維製の衣料品に ・繊維の損耗を少なく ・衣類の寿命を長く	
・マイクロプラ ・マイクロプ ・洗濯機に ・技術革新	・吸着フィルタを盛り込む。 ・メンテナンスタイプを活用する。
・洗濯 ・洗 ・	・発し設置する。 ・ユーザーに指示しない。 ・ないよう、消費者に推奨する。その ・繊維の放出問題を考慮する。
対策	
情報をもとに選ぶようにする ない、あるいは全くない繊維を選ぶ。 素材を選ぶ。	
留意点	
－洗濯機フィルタ －洗濯機にマイクロプラ	
一般廃棄物として処分する。 吸着フィルタを（発売されたら直ちに）取り付ける。	

■スウェーデン

(1)スウェーデン環境保護庁、再生プラスチック規格策定に向け規格協会への助成金を決定

スウェーデン環境保護庁は2019年5月28日、スウェーデン規格協会（SIS）向けにプ

プラスチック規格策定のために総額 280 万スウェーデンクローネ（約 3200 万円）の助成を決定した。今回のプロジェクトの最終的な目標は、「EU 規格（CEN）や国際規格（ISO）の導入を促進し、資源管理を強化し自然界からプラスチックを削減することである。

環境に焦点を当てた製品規格やプラスチック分野での EU 規格（CEN）や国際規格（ISO）の導入を促進し、資源管理を強化し自然界からプラスチックを削減することである。 スウェーデン規格協会は、政府が国家標準化機関と任命された。

スウェーデン環境保護庁と規格協会が、プラスチック製品の製造・使用・廃棄のライフサイクル全体を通じて、資源管理を強化し自然界からプラスチックを削減することである。加物の拡散を防ぐために、近年増加しているマイクロプラスチックの発生を抑制するための取り組みを促進したいという。

プラスチック製品、包装材そのほか、プラスチック使用の重要な部分であり、特にマイクロプラスチックの発生を抑制するための取り組みを促進したいという。プラスチック製品の製造・使用・廃棄のライフサイクル全体を通じて、資源管理を強化し自然界からプラスチックを削減することである。

今後の展開とスケジュール

EU においては、プラスチックの環境影響低減に関する指令案が、2018 年 6 月に公表された。これによって、今後 2 年以内に EU 加盟国は、プラスチックの環境影響低減に関する取り組みを促進したいという。同時に、プラスチックの環境影響低減に関する取り組みを促進したいという。

EU 加盟国は、プラスチックの環境影響低減に関する取り組みを促進したいという。同時に、プラスチックの環境影響低減に関する取り組みを促進したいという。EU 加盟国は、プラスチックの環境影響低減に関する取り組みを促進したいという。同時に、プラスチックの環境影響低減に関する取り組みを促進したいという。

さらに、2018 年 6 月に公表された「循環型プラスチック同盟（CPA）」に 2019 年 9 月までに 100 を超える国々が加盟し、「2025 年までに最低 1000 万トンの再生プラスチックを毎年、新製品や包装材に使う」という目標に向けて行動計画が示されている。

これらの動きの今後展開について、EU レベル及び加盟国レベルに分けて以下に記す。

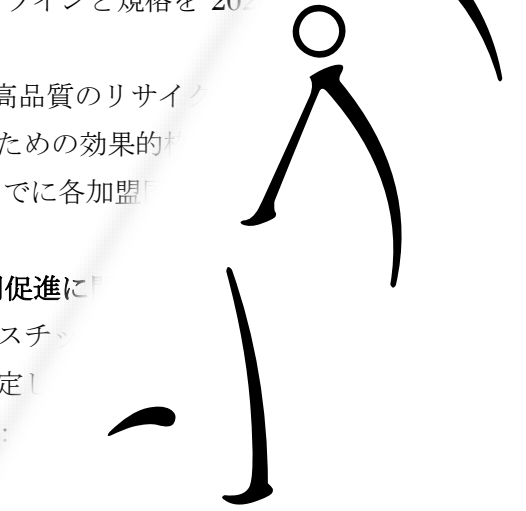
■EU

- (1) 欧州環境庁は、2019 年 6 月 3 日に公表した報告書「欧州におけるプラスチック廃棄物の発生抑制」の中で、各国は今後次のような取り組みの強化が必要と報じている：

- 一最も影響の大きい種類のプラスチック（いわゆる使い捨てプラスチック製品など）の抑制を優先すべき。
- 一抑制の様々な側面に対処すべく、施策の多様化が必要（資源の向上、有害成分の削減など）。

(2) EU の循環型プラスチック同盟 (CPA) が 2019

組みのスケジュールが示されている。

- 
- ・リサイクルのための製品設計に関して：全ブ
設計のためのガイドラインと規格を 202
ている。
 - ・回収・選別に関して：高品質のリサイクル
廃棄物の分別回収のための効果的
分析、2021 年元日までに各加盟
定し示す。
 - ・リサイクル素材の使用促進に
のリサイクル・プラスチック
的・技術的要件を特定し
 - ・R&D と投資に関して：
術的障壁に対処する
 - ・モニタリングに関し
る透明で信頼さ

■各国での展

(1) スウェー

スウエ

ツク指

- ・使用済みの漁具をデータベース、循環型経済への移行に
環境省は法律原案作成のための調査を
実施する。
- ・政府は使用済みの漁具の廃棄業務を同国の海洋・水管理庁と環境保護
庁に割り当てた。環境省は 2020 年 15 日までにスウェーデン国内の使い捨て
プラスチックの年間消費量と廃棄量を調査し、指令の報告要件の分析を提出し
なければいけない。また、海洋・水管理庁は本指令中の漁具の要件をどのように定義す
るかを調査し、2020 年 5 月 4 日までに報告する。

■全般

今回のレポートでも、世界の動きと併せ、特筆すべき動きを下記に示した。

●プラスチック製の食品接触材料(FCM)の危険性への注目が高まる

上記の「最近の動向」でも触れたが、2019年8月9日の食品接触材料(FCM)のうち、プラスチック材料グループに関する規則(EU) No 10/2011を改正する規則(EU) 2019/1338が欧州官報で公布されたように、今後、食品接触材料の安全性と人体への影響などを重視する傾向が強まってゆくとみられる。

今後、特に 2020 年 9 月以降、特定の FCM 材
 則を定めることができるとされており、認可物
 規則が適用される可能性がある。

■加盟国

加盟国における取組の中で、今回特

★纖維・衣類

上記のバックグラウンドで、2017年1月、衣類洗濯からのマイクロプラスチックの排出削減基準の導入を検討した報告書を発行した。スウェーデンはもとより EU 域外で繊維製品の製造・使用とも EU レベルでの規制策定、更に国

その後、オランダの4月24日、衣料品のマイクロプラスチックからのマイクロプラスチック汚染防止策『主なものはお次のとおり：

オラン
・マ

準を策定する。

・**スローク吸着フィルタ**設置を規定する。

イルタを開発し設置する。
 流すように、ユーザーに指示しない。
 頻繁に洗濯しないよう、消費者に推奨する。そ
 のようにする。

さらに、欧州環境庁（EEA）は、2019年11月19日、特に繊維に焦点を当てた「欧州の循環型経済における繊維」と題する月資料（Briefing）をウェブサイトで公表した。

その中で、EEA は繊維中のマイクロプラスチックを問題視するかの理由を次のように述

「繊維の生産には約 3500 種類の化学物質が使われ、そのうち 440 が人体に、440 が環境に有害な物質に分類されている。世界の水質汚染の 20% が繊維の染色と仕上げに起因。合成繊維の洗濯から年間 50 万トンの微粒子が排出されている。」

このように、EU レベルでの取り組みが求められている。

スウェーデン環境保護庁は 2019 年にプラスチック規格策定のために絵巻物を作成し、決定した。

単にレジ袋は何
く、使用されて
より科学的で
作成が、今